

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

株式会社 秀英予備校

代表取締役社長 渡 辺 武

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後7時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前11時
 2. 場 所 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号 当社本社（静岡本部）
9階 903教室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.shuei-yobiko.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安の進行で自動車や電機産業などの輸出企業を中心として業績を大きく伸ばすところとなっております。一方で年初の消費増税の導入によって個人消費の落ち込みが続いております。再度の引き上げを1年半延期することになっておりますが、個人消費の回復は弱く、先行きは不透明なところとなっております。また、サービス産業を中心として労働力不足が顕在化し、関連業界にとっては懸念材料となっております。

当業界におきましては、市場規模は横ばい状況で推移しております。近年著しく台頭してきた個別指導型学習塾の市場増加も鈍化し、集団授業型との比率も安定化するところとなっております。また、個別型、集団型を問わず、教場新設が一層活発化し、かつてない過当競争の様相を呈しております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

- ① 市場の構造的変化に対応した教育サービスを提供できる体制を早急に整えること
- ② 小中学部・個別指導・iD予備校の校舎を機動的に展開すること
- ③ 業態変更した校舎、市場規模の縮小等により生徒数が減少した校舎においてはテナント校舎への移転を進め、健全な企業体質を構築し、利益が出る体制にすること
- ④ 多様化した顧客ニーズのそれぞれに対応した教育サービスを開発・提供し、顧客満足と結果としての利益増を図ること

を経営の柱として取り組んでまいりました。授業だけではなく、保護者会・三者面談などの授業以外のサービス、環境の整備など教育サービス全般の質の向上も図ってまいりました。

また、小中学部、高校部、その他の教育事業の部門におきまして、市場規模の縮小等により生徒数が著しく減少している校舎を閉鎖し、成長が期待できる部門に経営資源を集中する方策を取ってまいりました。

こうした取り組みによって、それぞれの部門、地域において一定の業績回復を実現させておりますが、全社的な売上高の回復には至っておりません。来期以降の業績の回復を図っていく計画であります。

営業費用におきましては、iD予備校への転換を推し進めたことによる人員の効率化、年金資産の運用が好調であったことによる退職給付費用の減少、一部校舎の閉鎖・統合による賃借料の減少、校舎管理・維持費用の削減等により費用の削減に努めてまいりました。

特別損益におきましては、3月在籍生徒数の状況を検討した結果、6校舎の減損損失処理を追加し、計40校舎の減損処理を行うことといたしました。また、コスト構造改善を目的に、不採算校舎については将来の収益の見通し等を検討し、一部校舎の移転・撤退を決定するとともに、店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額を特別損失に計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は11,259百万円（対前年同期比4.3%減）、営業利益は78百万円（対前年同期比49.3%減）、経常利益は27百万円（対前年同期比74.7%減）、当期純損失は3,257百万円（前年同期は当期純損失1,518百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「その他の教育事業」に含めておりましたiD予備校の実績につき、地域別の営業管理体制をより強固にするため組織変更を行い、それに伴い報告セグメントの区分を「小中学部」または「高校部」に変更しております。そのため、前期比較は前期実績を変更し比較しております。

（小中学部）

小中学部におきましては、生徒数増加のため小学生の単科コース、中学生の英数コースなどを設け、また、入学促進策として各種入学インセンティブ等も取り入れております。また、高学歴志向の層に対しては、中3受験生対象の夏の勉強合宿、本部校特訓なども開催し、大好評を得ておりますが、過当競争により生徒数が減少しております。

その結果、小中学部の売上高は8,380百万円（対前年同期比4.6%減）、セグメント利益は898百万円（対前年同期比15.3%減）となりました。

（高校部）

高校部におきましては、高1・2生の年度途中での退学防止活動に力を入れ大きな成果をあげることができました。また、講義による理解と同時に、理解したことを定着させるための演習講座の充実も図ってまいりました。新しい学習メソッドも年度途中から取り入れ、今後の展開が期待できるところとなっておりますが、受講単価の高い高3生数は過年度から減少しております。

その結果、高校部の売上高は1,799百万円（対前年同期比5.0%減）、セグメント損失は211百万円（前年同期はセグメント損失166百万円）となりました。

(その他の教育事業)

その他の教育事業における個別指導部門、on lineによる映像事業部門におきましては、業務の標準化を進めてまいりました。また、小中学部、高校部と同様に各種講習会等の企画を検討・実行してまいりました。

その結果、その他の教育事業の売上高は1,079百万円（対前年同期比1.3%減）、セグメント利益は122百万円（対前年同期比176.0%増）となりました。

(部門別売上高)

部 門	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		対前期比
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
小 中 学 部	8,780	74.6	8,380	74.4	△4.6
高 校 部	1,894	16.1	1,799	16.0	△5.0
その他の教育事業	1,093	9.3	1,079	9.6	△1.3
合 計	11,767	100.0	11,259	100.0	△4.3

2. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は191百万円であり、主なものは次のとおりであります。

裾野駅前校・甲府北口校の土地

裾野駅前校の建物

新設・移転校舎の工具器具及び備品

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金より賄いました。

3. 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第 29 期 平成24年 3 月期	第 30 期 平成25年 3 月期	第 31 期 平成26年 3 月期	第 32 期 (当連結会計年度) 平成27年 3 月期
売 上 高(百万円)	12,590	12,228	11,767	11,259
営 業 利 益(百万円)	388	180	154	78
経 常 利 益(百万円)	320	129	109	27
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	121	△1,693	△1,518	△3,257
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	18.16	△252.32	△226.26	△485.47
総 資 産(百万円)	24,211	22,405	19,835	17,512
純 資 産(百万円)	11,732	9,958	8,658	5,556
1株当たり純資産額(円)	1,748.50	1,484.19	1,290.47	828.07

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

4. 対処すべき課題

- (1) 各部門で顧客のニーズに応える最高の教育サービスを提供すること
 - ・ 仕組をつくる、経営陣による計画的な現場の把握、年間を通して柔軟に組織体制を再構築する
- (2) ビジネスモデルが確立されていない小中学生対象の映像による学習塾運営のノウハウを逸早く完成させること
- (3) 顧客認知度を向上させること
 - ・ 適正価格を設定し、効果的な宣伝活動を行う
 - ・ 新しい募集方法を開発し、顧客を創造する
- (4) 不採算部門の見直しを行い、拡大が期待できる分野に経営資源を集中していくこと
 - ・ 業界全体がかつてない厳しい経営環境であることを全社共通認識とし、計画的に必ず実行する

5. 主要な事業内容

- ・ 大学受験予備校の経営
- ・ 学習塾の経営
- ・ 映像動画による教育コンテンツの配信事業
- ・ 教材、書籍の出版
- ・ 模擬テストの実施

6. 主要な事業所

本社 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

事業本部名		事業所名		所在地
小 中 学 部	北海道第1本部	旭川	本 部	北海道旭川市四条通
		白石	本 部	北海道札幌市白石区
	北海道第2本部	札幌	本 部	北海道札幌市北区
	東北本部	仙台	本 部	宮城県仙台市青葉区
	山梨本部	山梨	本 部	山梨県甲府市丸の内
	神奈川本部	小田原	本 部	神奈川県小田原市栄町
		厚木	本 部	神奈川県厚木市中町
		藤沢	本 部	神奈川県藤沢市藤沢
	静岡第1本部	静岡	本 部	静岡県静岡市葵区
		清水	本 部	静岡県静岡市清水区
		藤枝	本 部	静岡県藤枝市駅前
	静岡第2本部	浜松	本 部	静岡県浜松市中区
	静岡第3本部	沼津	本 部	静岡県沼津市高島本町
	富士	本 部	静岡県富士市永田町	
愛知第1本部	名古屋	本 部	愛知県名古屋市中千種区	
愛知第2本部	豊田	本 部	愛知県豊田市小坂本町	
	春日井	本 部	愛知県東海市富木島町	
	春日井	本 部	愛知県春日井市島居松町	
愛知第3本部	一宮	本 部	愛知県一宮市栄	
	名古屋西	本 部	愛知県名古屋市中川区	
岐阜本部	岐阜	本 部	岐阜県岐阜市神田町	
三重本部	四日市	本 部	三重県四日市市鶴の森	
	津	本 部	三重県津市広明町	
福岡本部	早良	本 部	福岡県福岡市早良区	
	福岡南	本 部	福岡県福岡市南区	
高 校 部	静岡本部	沼津	本 部	静岡県沼津市高島本町
		富士	本 部	静岡県富士市永田町
		静岡	本 部	静岡県静岡市葵区
		清水	本 部	静岡県静岡市清水区
	藤枝	本 部	静岡県藤枝市瀬戸新屋	
東海本部	浜名	本 部	静岡県浜松市中区	
	四日市	本 部	愛知県名古屋市中千種区	
	四日市	本 部	三重県四日市市鶴の森	
	札幌	本 部	北海道札幌市北区	
	厚木	本 部	神奈川県厚木市中町	
	厚木	本 部	神奈川県厚木市中町	
	小田原	本 部	神奈川県小田原市栄町	
	山梨	本 部	山梨県甲府市丸の内	
	福岡	本 部	福岡県福岡市南区	
新規事業本部	iD	業務管理本部	静岡県静岡市葵区	
	個別指導第1	本部	静岡県静岡市葵区	
	個別指導第2	本部	神奈川県藤沢市藤沢	
株式会社東日本学院	福島	本 部	福島県福島市曾根田町	
	二本松	本 部	福島県二本松市本町	
	郡山	本 部	福島県郡山市駅前	

7. 従業員 の 状 況

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
小中学部	552	△28
高校部	108	△4
その他の教育事業	57	—
全社 (共通)	58	△2
合 計	775	△34

- (注) 1. 臨時雇用者の当連結会計年度の1ヶ月当たり平均雇用人数(8時間/日換算)は194名であり、大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応・事務補助)、高校部の年間契約講師、清掃パート、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 当連結会計年度よりセグメント変更を行っているため、前期末比増減においては、前年の数値を変更後のセグメントに組み替えて比較を行っております。

(2) 当社の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
小中学部	514	△36	31.6	7.5
高校部	101	△5	35.9	10.4
その他の教育事業	51	△1	36.4	10.6
全社 (共通)	50	△4	33.4	6.6
合 計	716	△46	32.7	8.0

- (注) 1. 臨時雇用者の当期の1ヶ月当たり平均雇用人数(8時間/日換算)は182名であり、大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応・事務補助)、高校部の年間契約講師、清掃パート、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 当期よりセグメント変更を行っているため、前期末比増減においては、前年の数値を変更後のセグメントに組み替えて比較を行っております。

8. 主 要 な 借 入 先

借 入 先	借入金残高(百万円)
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,604
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,381
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	834

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 19,240,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 6,710,000株（自己株式280株を含む。）
3. 株 主 数 2,366名（前期末比+7名）
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
有 限 会 社 シ ュ ー エ イ	2,143,400	31.94
秀 英 予 備 校 従 業 員 持 株 会	338,700	5.04
株 式 会 社 ナ ガ セ	266,600	3.97
渡 辺 武	200,300	2.98
渡 辺 喜 代 子	198,300	2.95
吉 田 嘉 明	169,000	2.51
大 和 証 券 株 式 会 社	144,300	2.15
株 式 会 社 静 岡 銀 行	104,000	1.54
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000	1.49
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	88,500	1.31

(注) 持株比率は、自己株式(280株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 武	小中事業本部長 新規事業本部長
専 務 取 締 役	渡 辺 喜代子	管理本部長 I Tシステム部長
常 務 取 締 役	山 内 義 明	高校事業本部長 i D高校本部長
取 締 役	石 垣 雅 敏	業務本部長
常 勤 監 査 役	萩 原 茂 樹	
監 査 役	佐 竹 利 文	税理士
監 査 役	鈴 木 一 紘	

- (注) 1. 監査役、佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役、佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役佐竹利文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は社外取締役を選任しておりませんが、このたびの会社法改正及びコーポレートガバナンス・コード制定に至る経緯等を踏まえ、取締役会において独立した立場で、企業の効率性や適法性といった適正なコーポレートガバナンス体制の充実にに向けた監視・監督機能の役割が求められていることは十分認識しております。
- 当社の現在の体制は監査役会設置会社（社外監査役2名（東京証券取引所の基準を満たした独立役員））であり、現体制で社外取締役を選任すべきか、会社法改正において新たに導入された監査等委員会設置会社に移行したうえで選任をすべきか、各々の体制での役割や実務運用を十分かつ慎重に比較・検討する必要があると捉えております。
- 従いまして、第32期定時株主総会での社外取締役選任につきましては、新しい体制に関する議論と切り離して行うのは相当ではなく、鋭意検討を重ねて事前準備を整えたうえで早期に体制を構築したいと考えていることから、見送りとさせていただきます。
- なお、平成27年度は現行の監査役会設置会社体制を継続し、今般の会社法改正、コーポレートガバナンス・コードの趣旨も踏まえて、独立した立場による社外監査役からの経営判断の妥当性及び適法性に関する意見を十分に尊重しながら経営をしてまいります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	134百万円
監査役	3名	16百万円
計	8名	151百万円

(注) 上記の内、社外監査役に対する報酬額は2名1百万円です。

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	佐竹利文	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会10回のうち10回に出席し、主に税理士の経験からの発言を行っております。
監査役	鈴木一紘	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会10回のうち9回に出席し、主に経営の経験からの発言を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26,000千円

(注) 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会へ提出いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、株主の皆様をはじめ、従業員、生徒、父母、取引先、地域社会等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。また、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報規程を制定・施行しております。

株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、営業会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、適切に保管及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社のリスク管理は、管理本部長を責任者とする管理本部にて対応しております。管理本部では、対顧客トラブル、営業上の諸問題、社内トラブル等につき随時営業部門の責任者より報告を受け、対応しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談し、対応を検討しております。

また、内部通報規程により、法令及び規程違反行為は管理本部に通報される体制が構築されており、当該法令違反行為等が重大と認めるときは直ちに代表取締役へ報告される体制が整っております。さらに、定期的に内部監査室が事業所の監査を行うことにより規程どおり運営されているかどうか、その状況を含め、代表取締役と監査役に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、地域ごとに営業拠点を統括する本部長と業務執行取締役等との営業会議を定期的に開催し、各地域の営業状況の報告、課題の検討等を行っております。また、定時及び臨時の取締役会、経営会議において、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行っております。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を監査役設置会社とし、当社の取締役及び使用人が取締役及び監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。

また、子会社を監査の対象とし、監査の結果は定期的に当社の代表取締役に報告する体制となっており、監査役は当社及び当社子会社の内部統制状況を把握・評価しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補佐する担当部署や担当者は設けておりませんが、監査役の要請に応じ、情報等を提供する体制をとっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会・経営会議に出席するとともに重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を確認するため営業会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めています。

取締役及び使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告しております。また、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整えています。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役規程を制定・施行し、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制となっております。

(注) 監査報告において相当性を表明する内部統制システムの基本方針は、当事業年度中に存在した改正前の基本方針であります。

2. 株式会社の支配に対する基本方針

当社グループとしては以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

- (1) 教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した当社独自の設計による校舎を設立し、全校舎ブロードバンド回線などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること
- (2) 高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること
- (3) 膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること
- (4) 映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること
- (5) 需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①該当取り組みが基本方針に沿うものであること
- ②該当取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと
- ③該当取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,958,473	流動負債	7,034,008
現金及び預金	1,408,907	短期借入金	2,022,201
受取手形及び売掛金	264,211	1年内返済予定の長期借入金	1,083,797
商 品	86,638	リ ー ス 債 務	155,328
貯 蔵 品	22,659	未 払 金	611,843
繰延税金資産	6,132	未払法人税等	88,112
1年内回収予定の差入保証金	1,678,345	未払消費税等	184,312
そ の 他	495,811	前 受 金	519,875
貸倒引当金	△4,232	賞与引当金	155,333
固定資産	13,554,453	店舗閉鎖損失引当金	1,728,273
有形固定資産	9,557,838	そ の 他	484,930
建物及び構築物	4,893,515	固定負債	4,922,793
機械装置及び運搬具	4,690	長期借入金	1,402,948
工具、器具及び備品	90,435	リ ー ス 債 務	410,365
土 地	4,304,013	繰延税金負債	156,675
リ ー ス 資 産	265,182	退職給付に係る負債	408,148
無形固定資産	57,742	資産除去債務	612,857
そ の 他	57,742	長期リース資産減損勘定	1,199,918
投資その他の資産	3,938,873	そ の 他	731,878
敷金及び保証金	3,633,396	負債合計	11,956,801
そ の 他	310,564	(純資産の部)	
貸倒引当金	△5,088	株主資本	5,219,050
資産合計	17,512,927	資 本 金	2,089,400
		資 本 剰 余 金	1,944,380
		利 益 剰 余 金	1,185,397
		自 己 株 式	△127
		その他の包括利益累計額	337,075
		退職給付に係る調整累計額	337,075
		純資産合計	5,556,125
		負債純資産合計	17,512,927

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,259,408
売 上 原 価		9,938,315
売 上 総 利 益		1,321,093
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,242,902
営 業 利 益		78,190
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	59,563	
受 取 賃 貸 料	18,995	
そ の 他	12,955	91,514
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	123,634	
そ の 他	18,291	141,926
経 常 利 益		27,778
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	10,716	
店 舗 閉 鎖 損 失	425,650	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,727,973	
減 損 損 失	1,115,911	3,280,250
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,252,472
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,086	
法 人 税 等 調 整 額	△68,141	4,944
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		3,257,417
当 期 純 損 失		3,257,417

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,089,400	1,944,380	4,326,226	△127	8,359,879
会計方針の変更による累積的影響額			197,104		197,104
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,089,400	1,944,380	4,523,331	△127	8,556,984
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△80,516		△80,516
当 期 純 損 失			△3,257,417		△3,257,417
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△3,337,933	—	△3,337,933
当 期 末 残 高	2,089,400	1,944,380	1,185,397	△127	5,219,050

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	298,841	298,841	8,658,721
会計方針の変更による累積的影響額			197,104
会計方針の変更を反映した当期首残高	298,841	298,841	8,855,826
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△80,516
当 期 純 損 失			△3,257,417
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	38,233	38,233	38,233
当 期 変 動 額 合 計	38,233	38,233	△3,299,700
当 期 末 残 高	337,075	337,075	5,556,125

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 1社

連結子会社の名称……(株)東日本学院

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3～47年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 6～10年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～15年

② 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。
 - 一般債権
 - 貸倒実績率法
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
 - 財務内容評価法
- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金……校舎の移転・閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、移転・閉鎖等の決定した校舎について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

入学売上は、入学日の属する連結会計年度に収益として計上しております。
授業料売上・講習売上は受講期間に対応して収益として計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によるものです。
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
 - 金利スワップ取引
 - ヘッジ対象
 - 借入金
- ③ ヘッジ方針……重要なデリバティブ取引は、経営会議の決議事項であります。
金利の変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、管理本部にて取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップ取引のみであり、全て特例処理によるため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法……・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

〔会計方針の変更〕

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が197,104千円減少し、利益剰余金が197,104千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	750,221千円
土地	2,010,909千円
計	2,761,131千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,677,395千円
1年内返済予定の長期借入金	928,757千円
長期借入金	1,359,706千円
計	3,965,859千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,472,733千円

3. 当社は、平成26年12月19日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

シンジケートローン契約総額	700,000千円
借入実行残高	640,000千円
差引額	60,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

- ①平成27年3月に終了する決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、52億円以上に維持すること。
- ②平成28年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年3月に終了する決算期の末日又は当該決算期の直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ③連結損益計算書上の経常損益につき、平成27年3月期以降2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ④連結損益計算書上の当期純損益につき、平成28年3月期以降2期連続して当期純損失を計上しないこと。

〔連結損益計算書に関する注記〕

当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県（5校舎）	校舎	建物及び構築物	16,649千円
		工具、器具及び備品	1,853千円
		土地	83,378千円
		リース資産減損勘定	118,325千円
		合計	220,207千円
福岡県（6校舎）	校舎	建物及び構築物	58,639千円
		工具、器具及び備品	5,605千円
		リース資産	3,366千円
		合計	67,612千円
北海道（8校舎）	校舎	建物及び構築物	221,949千円
		工具、器具及び備品	3,029千円
		土地	58,134千円
		リース資産	133千円
		合計	283,245千円
愛知県（6校舎）	校舎	建物及び構築物	115,985千円
		工具、器具及び備品	2,112千円
		リース資産減損勘定	118,766千円
		合計	236,864千円
神奈川県（5校舎）	校舎	建物及び構築物	1,718千円
		工具、器具及び備品	9,288千円
		合計	11,006千円
宮城県（3校舎）	校舎	建物及び構築物	237,898千円
		工具、器具及び備品	2,109千円
		合計	240,007千円
山形県（4校舎）	校舎	建物及び構築物	21,805千円
		工具、器具及び備品	4,906千円
		合計	26,711千円
山梨県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	2,511千円
		工具、器具及び備品	292千円
		合計	2,803千円
岐阜県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	846千円
		工具、器具及び備品	88千円
		リース資産減損勘定	24,498千円
		合計	25,434千円
福島県（1校舎）	校舎	建物及び構築物	1,601千円
		工具、器具及び備品	414千円
		合計	2,016千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,115,911千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.1%又は2.9%で割り引いて算定しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	67,100		—		—	67,100

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	2		—		—	2

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	80,516	利益剰余金	12	平成27年3月31日	平成27年6月29日

〔リース取引に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	1,570,583千円
1 年 超	3,749,201千円
合計	5,319,785千円

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建物及び構築物
取 得 価 額 相 当 額	2,856,371千円
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	993,979千円
減 損 損 失 累 計 額 相 当 額	1,782,462千円
期 末 残 高 相 当 額	79,930千円

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	286,977千円
1 年 超	1,322,859千円
合計	1,609,836千円

リース資産減損勘定の残高 1,394,988千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	338,340千円
リース資産減損勘定の取崩額	745,304千円
減価償却費相当額	22,040千円
支払利息相当額	137,204千円
減損損失	261,591千円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、短期的な運転資金、校舎の新設等に伴う設備資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や、投機的な目的のために利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、ほとんどが授業等の受講者に対する売上債権になりますので、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、校舎の賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金の預け入れによるものになりますので、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に季節資金の調達によるものであります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として校舎新設による設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。この内一部の変動金利による借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 顧客の信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、管理本部経理部が顧客の入金状況を確認するとともに、毎月滞納一覧を各営業本部に開示することにより、債権回収に努めております。また、2ヶ月以上の滞納については、一旦受講を停止することにより、リスクの軽減を図っております。

② 家主の信用リスクの管理

賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金については、管理本部人事総務部が主要な契約先の財務状況について定期的に情報を収集することにより、リスクの軽減を図っております。

③ 市場リスクの管理

借入金につきましては、原則、固定金利により調達しております。一部変動金利のものがありますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用することにより、リスクのヘッジを図っております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は管理本部経理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,408,907	1,408,907	-
(2) 受取手形及び売掛金	264,211	264,211	-
(3) 敷金及び保証金(1年以内に回収 予定のものを含む)	5,311,742	5,430,813	119,071
資産計	6,984,860	7,103,932	119,071
(1) 短期借入金	2,022,201	2,022,201	-
(2) 未払金	611,843	611,843	-
(3) 未払法人税等	88,112	88,112	-
(4) 未払消費税等	184,312	184,312	-
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを含む)	2,486,746	2,467,663	△19,082
(6) リース債務(1年以内に返済予定 のものを含む)	565,694	562,331	△3,362
負債計	5,958,909	5,936,464	△22,444
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブに関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金(1年以内に回収予定のものを含む)

敷金及び保証金の時価の算定は、一定期間ごとに区分した差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しております。

負 債

- (1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

② 確定給付企業年金制度

平成12年9月に退職一時金制度の50%を適格退職年金制度に移行し、平成21年4月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,350,703千円
会計方針の変更による累積的影響額	△197,104千円
会計方針の変更を反映した期首残高	1,153,599千円
勤務費用	156,960千円
利息費用	8,009千円
数理計算上の差異の発生額	△1,212千円
退職給付の支払額	△107,069千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,210,287千円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	700,473千円
期待運用収益	21,014千円
数理計算上の差異の発生額	80,506千円
事業主からの拠出額	48,848千円
退職給付の支払額	△48,703千円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>802,138千円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	596,979千円
年金資産	△802,138千円
	△205,159千円
非積立型制度の退職給付債務	613,307千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	408,148千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	156,960千円
利息費用	8,009千円
期待運用収益	△21,014千円
数理計算上の差異の費用処理額	△37,506千円
過去勤務費用の費用処理額	△9,445千円
確定給付制度に係る退職給付費用	97,002千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△9,445千円
数理計算上の差異	44,211千円
合計	34,765千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	55,888千円
未認識数理計算上の差異	437,505千円
合計	493,393千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	54%
債券	43%
その他	3%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	3.0%

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

未払事業税	5,709千円
未払事業所税	19,889千円
一括償却資産	3,735千円
賞与引当金	50,470千円
店舗閉鎖損失引当金	558,750千円
その他の	36,369千円
繰延税金資産小計	674,923千円
評価性引当額	△668,791千円
繰延税金資産合計	6,132千円

固定資産

(繰延税金資産)

退職給付に係る負債	285,784千円
減損損失	1,220,456千円
一括償却資産	1,658千円
資産除去債務	193,469千円
長期未払金	220,981千円
繰越欠損金	670,247千円
その他の	14,851千円
繰延税金資産小計	2,607,450千円
評価性引当額	△2,558,108千円
繰延税金資産合計	49,341千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△49,698千円
退職給付に係る調整累計額	△156,318千円
繰延税金負債合計	△206,017千円
繰延税金負債の純額	△156,675千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	△1.9%
評価性引当額の増減額	△33.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△0.2%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は従来の34.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.3%、平成28年4月1日以降のものについては31.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が15,579千円減少し、退職給付に係る調整累計額が15,579千円増加しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	828円07銭
1株当たり当期純損失	485円47銭

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が29円26銭増加し、1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月25日

株式会社 秀英予備校
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社秀英予備校の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,814,418	流動負債	6,959,357
現金及び預金	1,291,664	短期借入金	1,992,201
売掛金	254,405	1年内返済予定の長期借入金	1,078,437
商品	78,721	リース債務	154,222
貯蔵品	20,552	未払金	596,219
前払費用	268,987	未払法人税等	75,300
1年内回収予定の差入保証金	1,678,345	未払消費税等	176,943
その他	225,974	未払費用	60,705
貸倒引当金	△4,232	前受金	519,840
固定資産	13,636,081	預り金	72,782
有形固定資産	9,547,834	前受収益	17,367
建物	4,709,589	賞与引当金	143,782
構築物	176,844	店舗閉鎖損失引当金	1,728,273
機械及び装置	3,939	その他	343,282
車両運搬具	750	固定負債	5,219,407
工具、器具及び備品	88,944	長期借入金	1,395,306
土地	4,304,013	リース債務	409,926
リース資産	263,751	退職給付引当金	870,121
無形固定資産	53,973	資産除去債務	611,089
ソフトウェア	40,652	長期リース資産減損勘定	1,199,918
電話加入権	13,321	その他	733,045
投資その他の資産	4,034,273	負債合計	12,178,765
関係会社株式	98,551	(純資産の部)	
長期前払費用	300,566	株主資本	5,271,734
敷金及び保証金	3,630,245	資本金	2,089,400
会員権	5,550	資本剰余金	1,944,380
その他	4,448	資本準備金	1,944,380
貸倒引当金	△5,088	利益剰余金	1,238,081
資産合計	17,450,499	利益準備金	57,245
		その他利益剰余金	1,180,836
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	△319,163
		自己株式	△127
		純資産合計	5,271,734
		負債純資産合計	17,450,499

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,565,195
売 上 原 価	9,338,617
売 上 総 利 益	1,226,578
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,202,707
営 業 利 益	23,871
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	59,560
受 取 配 当 金	30,000
受 取 賃 貸 料	201,019
そ の 他	12,246
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	123,151
賃 貸 収 入 原 価	165,312
そ の 他	13,261
経 常 利 益	24,972
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	10,716
店 舗 閉 鎖 損 失	425,650
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,727,973
減 損 損 失	1,115,911
税 引 前 当 期 純 損 失	3,255,278
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	60,077
法 人 税 等 調 整 額	△69,081
当 期 純 損 失	3,246,274

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,089,400	1,944,380	1,944,380
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,089,400	1,944,380	1,944,380
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 損 失			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	2,089,400	1,944,380	1,944,380

	株 主 資 本						純 資 産 計 合 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	57,245	1,500,000	2,810,523	4,367,768	△127	8,401,421	8,401,421
会計方針の変更による累積的影響額			197,104	197,104		197,104	197,104
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,245	1,500,000	3,007,628	4,564,873	△127	8,598,526	8,598,526
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△80,516	△80,516		△80,516	△80,516
当 期 純 損 失			△3,246,274	△3,246,274		△3,246,274	△3,246,274
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△3,326,791	△3,326,791	—	△3,326,791	△3,326,791
当 期 末 残 高	57,245	1,500,000	△319,163	1,238,081	△127	5,271,734	5,271,734

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針〕

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～47年
構 築 物	10～20年
機 械 及 び 装 置	10年
車 両 運 搬 具	6年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～15年

② 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金……・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

- ④ 店舗閉鎖損失引当金……校舎の移転・閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、移転・閉鎖等の決定した校舎について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

入学売上は、入学日の属する事業年度に収益として計上しております。

授業料売上・講習売上は受講期間に対応して収益として計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を行っております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

- ③ ヘッジ方針……重要なデリバティブ取引は、経営会議の決議事項であります。
金利の変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、管理本部にて取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップ取引のみであり、全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
 - ② 消費税等の会計処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

〔会計方針の変更〕

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が197,104千円減少し、繰越利益剰余金が197,104千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響額は該当箇所に記載しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	750,221千円
土	地	2,010,909千円
計		2,761,131千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,677,395千円
1年内返済予定の長期借入金	928,757千円
長期借入金	1,359,706千円
計	3,965,859千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,396,461千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権又は金銭債務

区分表記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	2,071千円
関係会社に対する短期金銭債務	85千円

4. 取締役、監査役に対する金銭債務 700,194千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	16,957千円
営業取引以外の取引（収入分）	212,023千円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県（5校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 リース資産減損勘定 合計	16,649千円 1,853千円 83,378千円 118,325千円 220,207千円
福岡県（6校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 合計	58,639千円 5,605千円 3,366千円 67,612千円
北海道（8校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 リース資産 合計	221,949千円 3,029千円 58,134千円 133千円 283,245千円
愛知県（6校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産減損勘定 合計	115,985千円 2,112千円 118,766千円 236,864千円
神奈川県（5校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 合計	1,718千円 9,288千円 11,006千円
宮城県（3校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 合計	237,898千円 2,109千円 240,007千円
山形県（4校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 合計	21,805千円 4,906千円 26,711千円
山梨県（1校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 合計	2,511千円 292千円 2,803千円
岐阜県（1校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産減損勘定 合計	846千円 88千円 24,498千円 25,434千円
福島県（1校舎）	校舎	建物及び構築物 工具、器具及び備品 合計	1,601千円 414千円 2,016千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,115,911千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.1%又は2.9%で割り引いて算定しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(百株)	2	—	—	—	—	2

〔リース取引に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物、構築物、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	1,570,163千円
1 年 超	3,749,201千円
合計	5,319,365千円

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建 物
取 得 価 額 相 当 額	2,856,371千円
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	993,979千円
減 損 損 失 累 計 額 相 当 額	1,782,462千円
期 末 残 高 相 当 額	79,930千円

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	286,977千円
1 年 超	1,322,859千円
合計	1,609,836千円

リース資産減損勘定の残高 1,394,988千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	338,340千円
リース資産減損勘定の取崩額	745,304千円
減価償却費相当額	22,040千円
支払利息相当額	137,204千円
減損損失	261,591千円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

未払事業税	4,655千円
未払事業所税	19,370千円
一括償却資産	3,707千円
賞与引当金	46,484千円
店舗閉鎖損失引当金	558,750千円
その他の	35,822千円
繰延税金資産小計	668,791千円
評価性引当額	△668,791千円
繰延税金資産合計	-

固定資産

(繰延税金資産)

退職給付引当金	274,944千円
減損損失	1,220,456千円
資産除去債務	192,859千円
長期未払金	220,981千円
繰越欠損金	670,247千円
その他の	15,570千円
繰延税金資産小計	2,595,060千円
評価性引当額	△2,545,718千円
繰延税金資産合計	49,341千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△49,341千円
繰延税金負債合計	△49,341千円
繰延税金負債の純額	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	△1.9%
評価性引当額の増減額	△33.0%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.3%</u>

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 東日本学院	福島県 郡山市	10,000 千円	学習塾・ 予備校	所有直接 100%	役員兼任 2名	校舎設備 の賃貸	182,023 千円	前受収益	16,228 千円
							受取配当 金	30,000 千円	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 校舎設備の賃貸条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 受取配当金については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	785円68銭
1株当たり当期純損失	483円81銭

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が29円26銭増加し、1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月25日

株式会社 秀 英 予 備 校
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠 原 孝 広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早 稲 田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秀英予備校の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月8日

株式会社 秀英予備校 監査役会

常勤監査役 萩原茂樹 ㊟

社外監査役 佐竹利文 ㊟

社外監査役 鈴木一紘 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、今後の事業展開に備え経営体質の強化を図るとともに、安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、通期業績や厳しい経営環境等を総合的に勘案しました結果、第32期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円、総額80,516,640円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更されましたので~~、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第24条（取締役の責任免除）及び第32条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、定款第24条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、変更のない条文についてはその記載を省略しております。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第24条（条文省略） 2. 当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第24条（現行どおり） 2. 当会社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>
<p>（監査役の責任免除） 第32条（条文省略） 2. 当会社は、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>	<p>（監査役の責任免除） 第32条（現行どおり） 2. 当会社は、監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名が任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化のため2名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	わたなべ たけし 渡 辺 武 昭和23年6月14日生	昭和52年3月 安倍口英数塾創業 昭和59年11月 当社設立代表取締役社長就任 (現在に至る) 平成20年3月 小中事業本部長就任 (現在に至る) 平成21年7月 新規事業本部長就任 平成26年4月 新規事業本部長就任 (現在に至る)	株 200,300
2	わたなべ きよこ 渡 辺 喜代子 昭和25年7月27日生	昭和54年11月 安倍口英数塾入社 昭和59年11月 当社設立取締役就任 平成6年4月 常務取締役就任 平成7年3月 管理本部長就任 (現在に至る) 平成11年5月 専務取締役就任 (現在に至る) 平成22年4月 管理本部ITシステム本部長就任 (現在に至る)	株 198,300
3	やまうち よしあき 山 内 義 明 昭和26年7月19日生	平成14年1月 当社入社 高校事業本部中部本部長就任 平成16年4月 高校事業本部名古屋本部長就任 平成18年3月 高校事業本部長就任 (現在に至る) 平成18年6月 取締役就任 平成19年3月 高校事業本部北海道本部長就任 平成20年6月 常務取締役就任 (現在に至る) 平成26年4月 高校事業本部iD高校本部長就任 (現在に至る)	株 —

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	いしがき まさとし 石垣 雅敏 昭和28年9月9日生	昭和62年10月 当社入社 平成3年3月 業務部長就任 平成6年4月 取締役就任 (現在に至る) 平成7年3月 第三営業本部長就任 平成8年3月 第一営業本部長就任 平成11年3月 小中学部(現 小中事業本部) 志太事業本部長就任 平成13年3月 小中学部業務本部(現 業務本部) 長就任 (現在に至る)	株 5,300
5	※ はやし しんご 林 眞吾 昭和43年9月22日生	平成7年5月 当社入社 平成12年3月 小中学部(現 小中事業本部) 山梨事業本部長就任 平成19年12月 株式会社東日本学院出向 副社長就任 平成21年6月 株式会社東日本学院 取締役副社長就任 平成25年10月 小中事業本部東海第1本部(現 愛知第1本部) 長就任 (現在に至る)	株 9,811 (9,711)
6	※ たなか こうじ 田中 耕治 昭和30年9月1日生	平成22年8月 当社入社 管理本部経理部長就任 (現在に至る)	株 5,775 (1,775)

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は社外取締役を選任しておりませんが、このたびの会社法改正及びコーポレートガバナンス・コード制定に至る経緯等を踏まえ、取締役会において独立した立場で、企業の効率性や適法性といった適正なコーポレートガバナンス体制の充実に向けた監視・監督機能の役割が求められていることは十分認識しております。
- 当社の現在の体制は監査役会設置会社(社外監査役2名(東京証券取引所の基準を満たした独立役員))であり、現体制で社外取締役を選任すべきか、会社法改正において新たに導入された監査等委員会設置会社に移行したうえで選任をすべきか、各々の体制での役割や実務運用を十分かつ慎重に比較・検討する必要があると捉えております。
- 従いまして、第32期定時株主総会での社外取締役選任につきましては、新しい体制に関する議論と切り離して行うのは相当ではなく、鋭意検討を重ねて事前準備を整えたうえで早期に体制を構築したいと考えていることから、見送りとさせていただきます。
- なお、平成27年度は現行の監査役会設置会社体制を継続し、今般の会社法改正、コーポレートガバナンス・コードの趣旨も踏まえて、独立した立場による社外監査役からの経営判断の妥当性及び適法性に関する意見を十分に尊重しながら経営をしております。
4. 所有する当社株式数の欄の()内の株式数については、従業員持株会として所有する株式を内数にて示しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木一紘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

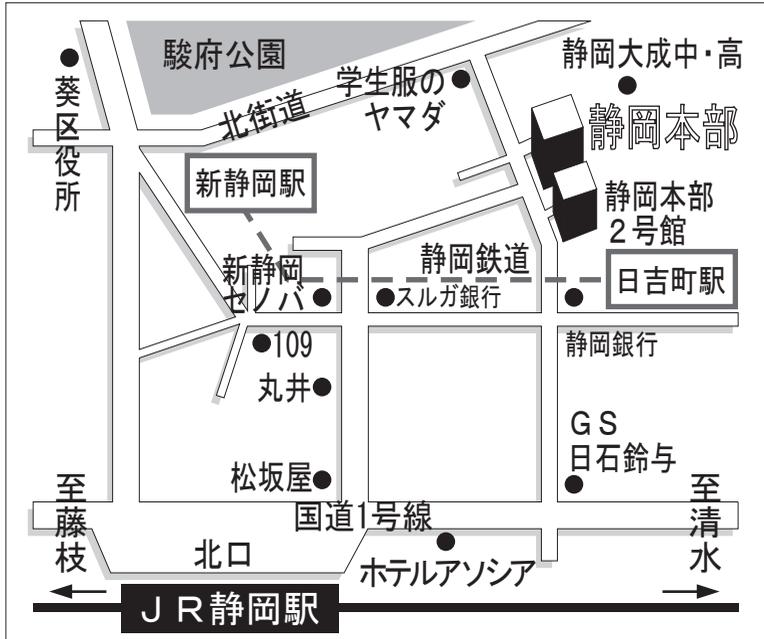
氏名 生年月日	略歴 (地位ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
すずき かずひろ 鈴木 一 紘 昭和17年2月10日生	昭和42年4月 静岡新聞社・SBS静岡放送入社 平成11年3月 静岡新聞社 取締役就任 平成13年2月 同社取締役浜松総局長就任 平成19年2月 同社常務取締役就任 平成19年4月 当社一時監査役就任 平成19年6月 監査役就任 (現在に至る) 平成21年6月 静岡新聞社 非常勤顧問就任	株 —

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木一紘氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 鈴木一紘氏は長年にわたる業務・経営の経験から、幅広い知識と見識を有しており、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者といたしました。
4. 鈴木一紘氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年2ヶ月となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号
当社本社(静岡本部)9階 903教室
電話 054-252-1792



※JR静岡駅北口より徒歩10分

※静岡鉄道新静岡駅より徒歩3分

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。